

木村の 自治基本条例メモ

第22話

お問い合わせ
政策調整課(米原庁舎)
☎52-6626 ⑤52-5195

今回は「まちづくりへの関わり方」について考えてみよう。

ぼくも何かまちづくりの活動に関わりたくなってきたよ。

私も、何ができるかなあつて考えるようになったわ。



①

自治基本条例では、みんながまちづくりに積極的に関わる事ができるように「権利と責任」を定めているんだ。

ぼくたちがまちづくりの活動へ自主的に関わる事ができる「権利」があるってことだよな。

活動だけでなく、市のいろんな計画づくりにも加わってほしいよな。考えることだってできるのよな。



④

じゃあ「責任」ってどういうことかな？

まちづくりについて自分の意見を言わなければならなくて、言ったことに対して責任を持って自分が取り組んでいくことかな。

ぼくは、いつもお母さんに「あなたは言っただけで、少しもやらないじゃない！」って怒られるんだよね。

何事も自分から進んでやるってことが大切だね。

よし、今日からは自分の言ったことに責任を持って、お母さんに怒られないようにしようね。

もちろん、まちづくりに関しては、必要に応じて市役所の協力や助けを受けられるから、気軽に相談してみようね。



政策調整課の職員が、まちづくり団体を訪問。熱意をもって活動されているみなさんの「心意気」をしぼりします。

ジュニア音楽団 ほたるっち

- 会員 25人
- 連絡先 代表 清水洋美 ☎55-4550
✉plaza@city.maibara.lg.jp
- 年会費 1,000円/月
- 活動場所 ルッチプラザ
- 活動日 第1・3土曜日13時30分～15時30分



ジュニア音楽団ほたるっちは、米原市内の小学生を中心として、平成15年2月からルッチプラザで活動されています。練習場所のスタジオに近づくにつれ、岡田先生の歌と本庄先生のピアノに合わせて、子どもたちの元気な歌声が聞こえてきました。

今回は童謡やハンドベルの練習でしたが、その合間にみんな「花いちもんめ」で遊ぶなど、とてもうち解けた雰囲気。メンバーに聞いてみたところ、「ほたるっちはみんなが仲良しで明るいところが好き。これからもたくさんの歌を歌ってきたい」と楽しそうに答えてくれました。

音楽団という名前の通り、ほたるっちは合唱だけにとどまらず、楽器の演奏や、「赤ずきんちゃん」・「サウンドオブミュージック」などの音楽劇にも挑戦されています。市内のイベントにも多数出演されていて、子どもたちにとって、それぞれが良い思い出になっているようです。

岡田先生と本庄先生は、「子どもたちの成長していく姿を見るのがうれしい。見学や練習の参加はいつでも大歓迎なので、歌や音楽が好きの方はぜひほたるっちの仲間に入ってください！」と、笑顔でおっしゃっていました。



掲載希望はこちらまで

お問い合わせ 政策調整課 市民協働推進室(米原庁舎)
☎52-6626 ⑤52-5195